

令和7年度 体育・保健体育科要請訪問実施要項

高知県教育委員会事務局保健体育課

1 目 的

小学校・中学校・高等学校を通じて、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成に向けて、体育科・保健体育科における授業の質を高め、運動・スポーツが好きな児童・生徒を育むために、県内の公立小学校・中学校・高等学校を訪問し、実態に応じた適切な指導・助言を行うことにより、学校体育の充実を図る。

2 訪問期間

令和7年6月から令和8年3月まで

3 訪問者

高知県教育委員会事務局保健体育課指導主事等

4 派遣内容

- ・高知県内の公立小学校・中学校・高等学校における校内研修や教科部会
- ・市町村（学校組合）教育委員会主催の教育研修会
- ・小学校体育連盟・中学校体育連盟・高等学校体育連盟主催の研修会 等

5 申請方法等

- (1) 市町村（学校組合）立学校（高知商業高等学校を含む）は、地教委に「要請訪問申請書（様式1-1）」を電子データを提出する。※ 地教委提出日は、各地教委に問い合わせる。
県立学校は「要請訪問申請書（様式1-2）」、各団体は「要請訪問申請書（様式1-3）」を 5月23日（金） までに当課宛てにグループウェアメッセージで提出する。
- (2) 地教委は、市町村（学校組合）立学校から提出された「要請訪問申請書（様式1-1）」を取りまとめて 5月23日（金） までに当課宛てにグループウェアメッセージで提出する。
- (3) 調整のうえ、当課から「要請訪問決定通知」を 5月30日（金） までにグループウェア文書収受またはグループウェアメッセージで地教委及び県立学校、各団体に送付する。
- (4) 地教委は、「要請訪問決定通知」を市町村（学校組合）立学校に送付する。
- (5) 訪問の2週間前までに、市町村（学校組合）立学校は、「要請訪問依頼書（様式2-1）」を、地教委を通してグループウェアメッセージで提出する。県立学校は「要請訪問依頼書（様式2-2）」、各団体は「要請訪問依頼書（様式2-3）」を当課宛てにグループウェアメッセージで提出する。
- (6) 学校及び各団体は、訪問の1週間前までに訪問に係る資料（学習指導案・協議資料等）をグループウェアメッセージで提出する。

【留意事項】

- ・訪問希望日が4・5月の場合は、適宜対応を行う。
- ・学校の事情や特別な用件が生じた場合は、その旨速やかに連絡を行うこと。